

令和 7 年 2 月 27 日

事業主 殿

令和 7 年度

堺労働基準協会

騒音障害防止管理者教育 開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年4月に改訂された「騒音障害防止のためのガイドライン」では、騒音を発する作業場で労働者に作業を行わせる事業場において、騒音障害防止対策の「管理者を選任」して、必要な措置を講ずることとされています。改訂ガイドラインに示された「作業者に器具を装着して行う個人ばく露測定」や「屋外の建設工場現場などで活用できる騒音レベルの推計方法」必要かつ十分な遮音性をもつ「耳栓の選択」「健康診断における検査方法の変更」などの新たな技術情報を取得することが求められます。当協会では、このガイドライン改訂に伴い管理者教育を実施しますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和 7 年 5 月 2 0 日 (火) 12:55~16:20** (受付開始30分前から)

2. 会 場 堺労働基準協会会議室 堺市堺区中安井町3丁4-11
(旧大和産業ビル2階)

3. 教育科目

1) 騒音の人体に及ぼす影響	30分
2) 適正な作業環境の確保と維持管理	80分
3) 聴覚保護具の使用および作業方法の改善	40分
4) 関係法令	30分

4. 講習料 会員 1名7,700円(受講料6,050円(非課税)、テキスト1,650円(消費税込み))
会員外 1名9,700円(受講料8,050円(非課税)、テキスト1,650円(消費税込み))

(*当協会は、免税事業者であり、受講料に関して消費税は徴収しておりませんのでインボイス未登録です。)

5. 定 員 30名(定員になり次第締切ります)

6. 申込期日 受講日の2週間前まで

7. 申込み 受講申込書、受講料を添えて**堺労働基準協会(ファックス可)**まで申込み下さい。
(銀行振込の場合)

①振込先：三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会

②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。

③申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。

振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票・テキストを着払で送付します。

8. その他 *振込み以降のキャンセル、当日欠席されても講習料は返金いたしません。

*駐車場はありません。公共交通機関を利用下さい。

*昼食は各自で済ませて下さい。

*全講習時間を受講された方に修了証を交付します。

*受講期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。

*問合せ先：堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。